

## 第33回茨城県伝統工芸品展開催業務委託にかかるプロポーザル公募要項

茨城県伝統工芸品展実行委員会事務局

この要項は、「第33回茨城県伝統工芸品展開催業務」の受託者を選定するために行う公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定めるものである。

### 1 事業の目的

茨城県の風土及び生活の中で受け継がれてきた伝統工芸品を広く紹介することにより、工芸品に対する理解を深めるとともに、販路拡大を図り、生産者の生産意欲の向上及び後継者の確保に資することを目的とする。

### 2 委託業務の内容

別紙契約書及び業務委託仕様書のとおり

### 3 参加者の資格に関する事項

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。または、資格がない場合でも、過去茨城県が発注する業務において実績があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

### 4 予算上限

9,732千円（消費税および地方消費税を含む。）

### 5 企画提案書の提出条件

#### (1) 提出物について

- ①企画提案提出書（様式1号）
- ②資格要件に係る申立書（様式2号）
- ③企画書（任意）

仕様書の内容を踏まえたうえで、以下の内容を有する企画案を提示すること。

1 実施方針	
2 業務内容に関する提案	工芸品展のレイアウト・ゾーニング、装飾・サイン表示等
	工芸品展で実施するイベントの内容
	工芸品展（都内開催）の会場選定
	新たな購買層や会場などを意識した効果的な広報
	その他 事業の企画・立案に関する考え方
3 実施体制（職員の配置や体制の考え方、スケジュール）	
4 同種業務の実績	

#### ④見積書

積算基礎が明確な経費見積額（消費税等額を含む。）を提出すること。

⑤会社概要

⑥委託事業に係る過去の実績

(2) 提出書類の作成及び部数

- ・③については、1冊の資料としてまとめ、無記名のもの(社名部分を隠したものを)を5部、社名を記載したものを1部提出すること(カバー等は取り付けないこと)。
- ・③以外については、各1部提出すること。

(3) 提出期限

平成29年9月15日(金)午後4時必着とする。(郵送または、持参いずれでも可)

(4) 提出先

茨城県伝統工芸品展実行委員会事務局(担当:大窪)

〒310-8555 水戸市笠原町978-6 茨城県商工労働観光部観光局観光物産課内

電話:029-301-3622 FAX:029-301-3629

※提出した企画提案書は返却いたしません。

(5) 参加報酬

- ・企画書作成に係る経費については、各参加者の負担とする。

6 業務委託候補者の選定方法

- ・選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。
- ・審査は、企画提案書を茨城県伝統工芸品展実行委員会が設置した審査委員会において、次の評価基準に基づき総合的に審査し、最適業者を選定する。

①理解度	業務の目的、内容について十分に理解しているか。
②独創性・説得力	提案内容に独創性がみられ、かつ、説得力を有しているか。
③具体性・妥当性	提案内容に具体性、妥当性を伴っているか。
④事業遂行体制	作業工程や内外での体制等が事業を確実に遂行できるものとなっているか。
⑤総合評価	企画提案から受ける全体的な印象はどうか。

- ・採用、不採用は審査委員会終了後に通知する。
- ・審査の内容については、一切公開しない。
- ・結果についての審議申し立ては一切認めない。

7 契約手続き等

(1) 契約の締結

上記に基づき選定した参加者と委託契約を締結する。なお、採用案は修正する場合がある。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、茨城県財務規則第138条第2項各号いずれかに該当する場合には、契約保証金額の全部又は一部を免除する。

(様式第1号)

企 画 提 案 提 出 書

平成 年 月 日

茨城県伝統工芸品展実行委員会  
副会長 橘川 栄作 殿  
(商工労働観光部観光局観光物産課扱い)

所 在 地  
商号又は名称  
代表者職氏名印

印

この事業を受託したいので、別添のとおり関係書類を提出します。

記載責任者及び連絡先

(ふりがな) 氏 名	
担 当 部 署	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
Eメールアドレス	

(様式第2号)

資 格 要 件 に 係 る 申 立 書

平成 年 月 日

茨城県伝統工芸品展実行委員会  
副会長 橘川 栄作 殿  
(商工労働観光部観光局観光物産課扱い)

所 在 地  
商号又は名称  
代表者職氏名印

印

第33回茨城県伝統工芸品展開催業務の企画提案競争の参加に要求される下記の資格要件をすべて満たしていることを申し立てます。

記

- 1 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項(平成8年茨城県告示第254号)に基づく競争入札参加資格がある、または、資格がない場合でも、過去茨城県が発注する業務において実績があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 2 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- 3 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 4 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。

(様式第3号)

質疑・回答書

名称：  
担当者名：  
連絡先：

質問内容

回答内容